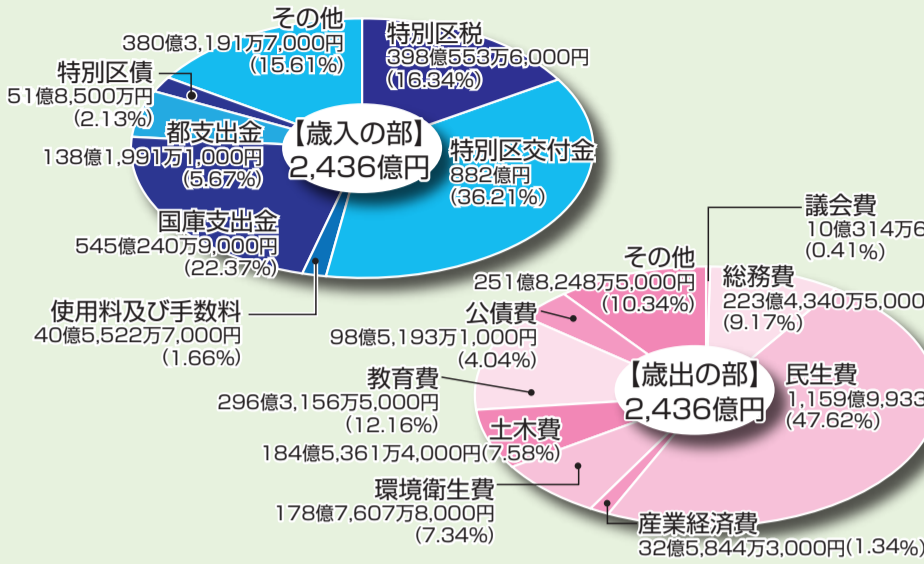
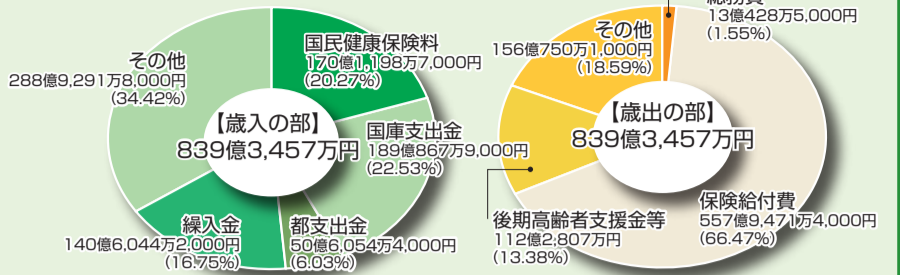


# 平成24年度各会計予算

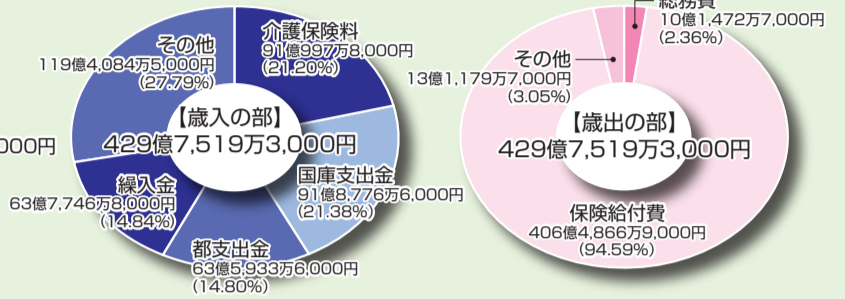
## 一般会計



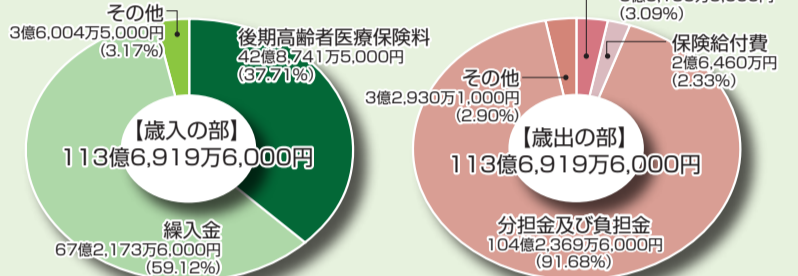
## 国民健康保険特別会計



## 介護保険特別会計



## 後期高齢者医療特別会計



### 平成24年度各会計予算 予算特別委員会審査

平成24年度各会計予算案を審査するための予算特別委員会が開会され、3月1日から9日まで6日間審査を行いました。  
**委員会での質疑及び審査結果**  
平成24年度予算は、「明日のために、時代の変化に挑む」と銘打ち、人口構成の推移という時代の変化を見据え、事務事業の見直しにより、第二次重点プロジェクト推進戦略の「子ども」「くらし」「まちづくり」「経営改革」の4つの柱の施策に重点的に配分されています。  
本特別委員会では、今後の財政運営、災害対策、学向上施策、待機児童対策、生活保護の適正な実施、健康づくり、介護予防、高齢者見守り支援、男女

### 予算特別委員会委員

古性重	昭二	昭彦	昭隆	延之	ひであき	光治	和明	英生	壮次	正輝	まさひろ	たかし	ひろし	浩一	美穂	けんいち	和彦	和彦	伊藤	鈴木	鈴木	鈴木	伊藤	鈴木	浅井	浅井	
委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員

共同参画、環境施策、北千住駅東口のまちづくり、区内交通網の整備、道路の新設・改良事業、区制80周年事業等、各委員から区政全般について幅広く質疑が行われました。  
また、ぬかが和子委員外3名から、平成24年度「一般会計予算」「介護保険特別会計予算」の修正案が提出されました。  
質疑終結後、各会派から討論が行われ、4議案及び修正案について採決しました。  
(討論の要旨は7面に記載)  
3月27日の本会議において、古性重委員長より報告がされた後、各予算案の採決を行いました。  
その結果、原案のとおり可決し、平成24年度予算が成立しました。



スポーツ、レクリエーション活動を親しめる生涯スポーツ活動の定着を図り、健康で豊かな活力ある地域社会の構築も期待される。  
よって、足立区議会は、2020年の第32回オリンピック競技大会並びに第16回パリオリンピック競技大会の東京招致を積極的に支持するものである。  
以上、決議する。  
(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

**今定例会で可決した決議・意見書(要旨)**  
今定例会で可決した決議・意見書は次のとおりです。意見書は関係機関に提出しました。  
**第32回オリンピック競技大会並びに第16回パリオリンピック競技大会の東京招致に関する決議**  
わが国では、1964年の第18回オリンピック東京大会をはじめ、1972年の第11回冬季オリンピック札幌大会、1998年の第18回冬季オリンピック長野大会を開催し、また、パラリンピックにおいても、世界中の人々に多くの感動と喜びを与えてきた。  
また、平和と安全の都市宣言を行っている当区にとっても、国内はもとより世界各地から多くの来訪者を迎えることは、平和都市「足立区」を世界にアピールすることになり、当区のイメージアップを図る絶好の機会となる。  
さらに、オリンピック開催を契機として、区民のスポーツ意識をさらに高め、気軽に運動・

「**ここらの健康を守り推進する基本法(仮称)**」の法制化を求める意見書  
平成22年5月末、当事者、家族医療・福祉の専門家及び学識経験者により設立された「ここらの健康政策構想会議」は、厚生労働大臣に「ここらの健康政策についての提言書」を提出した。  
この提言書の中で、精神医療改革、精神保健改革、家族支援を軸として、国民全てを対象とした、ここらの健康についての総合的・長期的な政策を保障する「ここらの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を強く求めている。  
よって、足立区議会は国会及び政府に対し、国民のここらの健康の増進を図るため、「ここらの健康を守り推進する基本法(仮称)」の早期制定を強く求めるものである。  
(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣あて)

**区議会ダイヤル**

足立区議会自由民主党 ☎3880-5760  
 足立区議会公明党 ☎3880-5765  
 日本共産党足立区議団 ☎3880-5770  
 足立区議会民主党 ☎3880-5775  
 足立区議会みんなの党 ☎3880-6559  
 無会派(市川おさと議員) ☎3880-6583  
 無会派(へんみ圭二議員) ☎3880-5780

足立区議会事務局 ☎3880-5996  
<http://www.gikai-adachi.jp>

られることとなったが、福祉貸付金や就労・技能習得支援など、支援制度の多くが母子家庭に限定されている。また、遺族基礎年金については、父子家庭の父に支給権は無く、子は父と別居しなければ受給要件が満たされない。  
よって、足立区議会は国会及び政府に対し、左記事項の早期実現を強く求めるものである。  
記  
1 遺族基礎年金の父子家庭への拡充策として、死別の父子家庭の父においても支給対象とするともに、父と子が共に暮らしていても子に遺族基礎年金が支給されるよう改正すること。  
2 母子福祉資金貸付金、高等技能訓練促進費等事業及び特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子家庭の父にも拡大すること。  
(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)あて)  
(3月27日議決)